

<今月のことば>

コミュニケーションが良いほど
 生産性が高い!



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第172話 私の履歴書(25)

昭和54年4月5日の朝、海上自衛隊の門をくぐった。私が入った正門と言われている門は裏門で、本当の玄関は、江田島湾に向いている表棧橋だった。裏門から入って、卒業する時は表棧橋から出て行った。今日から4年間の海上自衛隊生徒生活が始まった。

学校に着くと、直ぐに班に分けられた。班とはクラスのようなものだ。班長は担任の先生みたいなものだが、優しくはない。私は13班だった。11班、12班の3班しかない。60人合格なので、1班20名である。指導生徒が各班に2名付く。鬼の4年生である。

早々、身体検査があった。終わって、ふと気が付くと、母親や叔父叔母はいつの間にか居なかった。

お昼の時間になった。班ごと指導生徒に連れられて食堂に行った。ご飯は盛り放題だが、お米が黄色い。臭い!不味い!みそ汁は赤だし?不味い!今まで食べた中で一番不味い。4か月で10kgも痩せた。

午後、全員屋上に上げられた。被服が貸与された。貸与された服が少し大きかった。サイズの合わない者は言えというので「少し大きい」と言うと、「体を合わせろ!」と言われた。サイズが合わない者とは、サイズが小さくて服がきつい者のことだった。「体を合わせろ」とは、体を大きくしろということだった。一理あるが、何てところだ。理不尽の始まりだった。

平成30年 4月

*バックナンバーは弊社ホームページ
 「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～ 4月の出来事 ～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 佐藤さん
 入金トップ 佐藤さん
 社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん
 ポイント賞 清水さん
 社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

4日,12日,19日,25日の8:45~10:00に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<今月のお誕生日>

20日 大橋さん
 29日 瀧口さん
 ~素敵なプレゼントが贈られます~



<相続無料セミナーのご案内>

相続寺子屋東京主催
 「もめないための相続基礎知識」
 講師：高橋一雄
 日時：5月9日(火)10:00~11:00
 6月5日(火)10:00~11:00
 会場：みどりコミュニティセンター(2階会議室)
 住所：墨田区緑3-7-3



<相続寺子屋東京 セミナーのご案内>

- 【1】第123回「ライザップから学ぶ心の相続」
 日時：5月18日(金)18:00~22:00
 講師：堀田直宏氏【㈱ダントラスト代表取締役】
- 【2】第124回「アメリカ依存の日本は本当に安全か?」
 日時：6月15日(金)18:00~22:00
 講師：井上司氏【元海上自衛隊 海将補】
- 【3】第125回「日本のいま、これからの東京」
 日時：7月20日(金)18:00~22:00
 講師：佐藤信夫氏【江東区議会議員】
<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>



<今月の社員> 西



お友達の家遊びに行った時の事。私の息子よりも随分と年下のお子さんが、帰宅後すぐに誰に何も言われなくても、靴を揃え、手洗いをし、上着やカバンを片付け、テーブルに着きおやつを戴いた。ビックリしたと同時に感動した！！

そして、家に帰ると我が息子ときたら、何も言わなければ、靴もぬぎっぱなし、荷物もほったらかしで冷蔵庫にまっしぐら。

毎日の事で、何だかこの光景を見る事に慣れてしまった自分に反省しつつ、インフルエンザの流行っている時期に、これはまっしぐらと焦ってしまった。



何故、手洗いや整理整頓をしないといけないのか、コーチングした。つもりなのだが、しかし、次の日も次の日も、一向に変わらず、つい怒ってしまった。いつもの事なのだが、怒ってしまってから後悔する。

もう手洗いや整理整頓の動作は、簡単にこなせる動きで何ともないはずだ。やはり何故しなければいけないのかが、わかっていないのだ。わかっていれば、言われずにでもやる。わかってないから、やらない。それを、今までやらなかった事(やれなかった事)を少し説いただけで、突然にできるはずがないのに怒ってしまった。

それから、自分の心のどこかに、何もお勉強ができるようになれとか、小さいお子さんでもできるのにといい気持ちがあるから、怒ってしまった。

こんな未熟な母親で申し訳ない…

「息子よ！ママも成長するから、
見捨てないでね」

～・～・～ 5月の予定 ～・～・～

<社長と面接> (希望者のみ)

10日, 17日, 24日, 31日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

7日, 14日, 21日, 28日 (毎週月曜日)
18:00～です。



<早朝勉強会> (自由参加)

2日, 9日, 16日, 23日, 30日 (毎週水曜日)
午前8:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

6月は6日, 13日, 20日, 27日
午前8:45～の予定です。



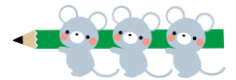
<社長と飲み会> (自由参加)

5月26日(土) 18:30～となります。
6月は23日(土) となります。



<特別社内研修> (全員強制参加)

5月26日(土) 9:30～社内研修
13:00～大掃除
16:00～測量舎道場
6月の特別社内研修は23日の予定です。



<高橋さん講師の予定>

NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催
「第43期 相続アドバイザー養成講座」
講義テーマ:「相続と測量」
日時: 6月27日(金) 18:30～20:40
会場:【東京】高田馬場センタービル

<編集者より>

江戸時代まで日本の子育ての考え方は「子供は神の子」～子供は神から授かったという意味ではなく、「大人は人間(劣る)だが、子供は神(万能)だ」人間である大人が神を教育できるはずがないので、自由奔放に育てよう。江戸時代はのんびりとした封建社会、それで良かったのだ。

明治時代はフランス流(ルソーの)「子供の人權」を重んじる風潮もあったが、大半はイギリス流「野獣から人間に育てる」と、厳しく教育するという風が変わった。

そして、現在…人間という生物は非常に複雑で、「人間が人間の事を考える」とは大半が間違えて、人間の頭脳より「人間そのもの」のほうが高度な為、「教育とはこうあるべきだ」と議論をしたり研究する事よりも、「頭で(これがよいと)考える教育」から「やってみたら、これがよかった教育」へと変わりつつある。



<不動産登記Q&A> Vol.114

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 土地又は建物の表題登記と、所有権保存登記
を同時に申請することができますか？

A 答えは、同時に申請することはできません。

表題登記とは、未だ登記されていない土地又は建物について、当該土地又は建物の物理的現況を明らかにし、特定するものです。すなわち、土地の表題登記においては、登記記録の表題部に土地の所在、地番、地目、地積等を、また、建物の表題登記においては、表題部に建物の所在、家屋番号、種類、構造、床面積をきろくして、これを公開し公示するものであり、原則として、当該土地又は建物の所有者の申請により登記されるものです。

所有権保存の登記とは、登記記録に物理的状況が公示されている土地又は建物について、初めてする所有権の登記であって、一般的に表題部に所有者として記録されている者の申請により登記されます。



表題登記と保存登記の申請が同時に提出された場合には、当然に表題登記の申請情報が先に受け付けられることとなります。その上で表題登記について実地調査を含む所定の調査がおこなわれ、実際に事件を処理した日（受付の日より後の日が通常）が登記記録に記録されることとなります。

一方、所有権保存の登記は、申請情報の受付の日付が登記記録に記録されることとなります。

先行する表題登記が完了することを予定して申請された保存登記を表題登記が申請どおり処理された時点で、受付の日に遡って処理することとした場合、表題登記の完了する前の日付をもって保存登記が行われることとなり、このような登記は適正なものということとはできません。

